

《家庭系ごみ専門部会》 まとめ

- 1 附帯決議事項
- 2 指定収集袋
- 3 有料化品目
- 4 収集方法

- 5 資源物
- 6 減免制度
- 7 支援制度
- 8 その他の取組み

令和6年6月21日（金）
市役所7階 701会議室

1 附帯決議事項

	内容	市	審議会
1	戸別収集における各家庭の集積場所など個別の対応も含め、周知を徹底すること。	◎	◎
2	家庭系ごみだけでなく、事業系ごみについても、減量化対策を強化すること。	○	◎
3	同時期に実施予定の消費税増税による負担増に対して、家庭系ごみ指定収集袋の無料配布など様々な手法を検討し、対策を講じること。	◎	◎
4	導入後も適宜効果を検証し施策の見直しを行うこと。	○	○
5	不法投棄対策の強化を行うこと。	◎	◎
6	外国人居住者等への丁寧な対応を行うこと。	◎	◎
7	集積所が設置されていない小規模な集合住宅への集積所の設置支援と指導の徹底を行うこと。	○	○

1 附帯決議事項

	内容	市	審議会
8	大規模集合住宅に対して、ごみ減量化を更に推進した場合の支援など対応を検討すること。	◎	◎
9	高齢者及び障害者の雇用等に関しては、適性に応じた形で進めること。	◎	◎
10	民間業者との連携をする際は、市内事業者に対して十分な配慮を行うこと。	◎	◎
11	実施当初において示される予算規模の中での実施とし、今後は歳出の削減を行うこと。	○	○
12	座間市及び綾瀬市に対して更なるごみの減量化を求めるとともに、有料化の導入を促すこと。	○	○

【審議会の意見】

- ・海老名市の取組みは十分であり、高く評価する
- ・引き続き課題に対しては、継続して対策を講じること

2 指定収集袋

(1)手数料

ごみの減量効果が期待できる水準、市民の受容性、周辺市町村の料金水準を参考として算出（2円/ℓ）

【審議会の意見】

- ・減量化効果が高い現在の手数料を維持することが妥当

(2)サイズ

市民アンケートの結果、現在のサイズ展開に問題ないと回答した方が半数以上を占めている。

作製コストと減量化効果を考え、現在のサイズ展開が望ましい。

【審議会の意見】

- ・市民アンケートの結果及びコスト面からサイズ変更しない

2 指定収集袋

(3)素材

伸縮性や強度を維持しつつ、二酸化炭素排出量のさらなる抑制など、環境面に配慮した素材を研究していく。

【審議会の意見】

- ・環境面への配慮から、最適な素材を研究し、適宜変更すること

(4)燃やせるごみ・燃やせないごみ共通袋

市民の購入間違いを防ぐことができる、販売店の在庫管理が容易になる、といったメリットがある反面、分別意識の低下や収集時に混乱するといったデメリットがある。

【審議会の意見】

- ・適正排出の妨げとなる恐れがあるため、共通袋は導入しない

2 指定収集袋

(5)販売方法

現在はセット販売のみの対応としているが、バラ売りを可能にすることでレジ袋の削減に繋がる。

【審議会の意見】

- ・ 市民の利便性向上及びプラごみ削減に効果があるため、導入を検討すること

3 有料化品目

(1)燃やせるごみの無料品目追加

[追加品目の候補]

- ・ 生理用品
減量をしようとしても生理現象のため減量できない
- ・ ペットシート
人間の紙おむつと同様の考え方ができるのではないか

【審議会の意見】

- ・ 他自治体の導入例がない
- ・ ごみ減量化の観点から、無料品目は追加しない

3 有料化品目

(2)燃やせないごみの品目追加

[追加品目の候補]

現在、資源物として回収している品目の中で、燃やせないごみとして処理しているものを候補としてあげる。

	品目	具体例
1	メガネ	老眼鏡、虫眼鏡、ルーペ、双眼鏡、望遠鏡、顕微鏡など
2	浄水器のカートリッジ	蛇口に設置するタイプ、ビルトインタイプ、ポットタイプなど
3	ヘルメット	子ども用自転車ヘルメット、バイクのフルフェイスヘルメットなど
4	車用のチェーン	ゴムに金属がついたタイプ、金属をプラスチックでつないだタイプ
5	コルセット	金属製のコルセット
6	絵の具	油絵具の容器（金属）

3 有料化品目

	品目	具体例
7	時計	掛け時計、腕時計など
8	金属とプラスチックが混在した製品	洗濯ハンガー、かみそり、地球儀など
9	汚れのついた缶類	農薬の缶、殺虫剤の缶、汚れたアルミホイル、汚れた油除けなど

【審議会の意見】

- ・実際の処理方法だけでなく、市民への分かりやすさも考慮して慎重に検討すること

4 収集方法

(1)燃やせるごみ

- ・戸別収集に対する肯定的な意見が多く、排出者責任の明確化による減量化効果も出ている。
- ・安全で確実な収集を行うため、人員と収集時間に余裕を持たせながら戸別収集を継続する。

【審議会の意見】

- ・燃やせるごみの戸別収集制度を継続すること

(2)燃やせないごみ・資源物各種

- ・排出頻度の低い品目の隔週収集や、一部品目の戸別収集など、新たな収集方法を研究する。

【審議会の意見】

- ・隔週収集にした際のコスト面や利便性等を整理し、将来の課題として検討すること

5 資源物

(1)剪定枝

[回収方法]

電話予約後、市が指定した日に回収

[回収後の資源化方法]

固形燃料化、たい肥化

[課題]

回収量の増やし方。予約方法や出し方について見直しが必要。

(2)新たな資源化手法

生ごみのバイオマス化や使用済み紙おむつのリサイクルなどを検討

[課題]

導入コストやリサイクル施設の整備など課題は多い。

【審議会の意見】

- ・剪定枝の排出基準の見直し、紙おむつ等の先進的なリサイクルは遅れを取らずに研究を進めること

6 減免制度

減免制度の課題

ごみの減量化に対する金額のインセンティブが働きにくい。
また、対象全世帯にプッシュ型で一律郵送交付しているため、袋が不要な世帯にも交付している可能性がある。

➡ 減免の対象世帯が県内他市と比べて幅広いため、対象世帯の見直しが必要。
配布枚数を減らすことで分別意識を高める工夫なども必要。
郵送から窓口交付への変更も検討する。

【審議会の意見】

- ・ 減免対象世帯のごみ減量化意識が高まるよう工夫すること

7 支援制度

生ごみ処理機設置費補助制度

[補助率]

購入価格の75%を補助

電動式：上限5万円 非電動式：上限2万5千円

※令和4年度に非電動式の上限を2万円から2万5千円に拡大

[補助制度の課題]

脱炭素社会の実現のためには非電動式生ごみ処理機の購入を推奨したい。

【審議会の意見】

- ・電動式と非電動式の補助上限額の差を縮める等、非電動式の普及率を向上させる施策を検討すること

8 その他の取り組み

(1)集合住宅ごみ等優良排出管理認定制度

適正に排出及び清潔に保っている集合住宅に対して優良集積所として認定

[効果]

- ・ 集積所を清潔に保つことができ、まちの美観につながる。
- ・ 集合住宅のアピールになる。

[認定方法]

- ・ 申請方式
- ・ 認定後、定期的に確認する。



(2)高齢者支援

高齢者でごみの分別や決まった曜日に排出できない方への支援として、ふれあい訪問の中で、ごみ出しの補助を行っている。

今後も福祉部局と調整しながら、市全体として、ごみの分別・排出が困難な方への更なる支援を検討していく。

【審議会の意見】

- ・ どちらも適宜関係部署と協力をし積極的に進めていくこと

【評価について】◎…十分に取り組んでいてかつ効果が出ている

○…取り組んでいるが改善の余地がある

△…取り組みが不十分

	内容	市	家庭系ごみ専門部会
1	戸別収集における各家庭の集積場所など個別の対応も含め、周知を徹底すること。 《取り組み》 ・有料化導入前に「排出場所事前調査」を実施(平成31年1月23日～令和元年6月12日) ・「海老名市資源とごみの分け方・出し方」「有料化ハンドブック」全戸配布(令和元年8月26日～令和元年9月10日)	 →全世帯に排出場所の案内をしており、ごみの出し方の冊子も配布している。	 →不法投棄が減り、集積所が清潔になった。
2	家庭系ごみだけでなく、事業系ごみについても、減量化対策を強化すること。 《取り組み》 ・海老名市事業系ごみ減量化基本方針の策定(令和元年5月) ・排出事業者への訪問指導 ・家庭用生ごみ処理機の導入支援(令和4年8月1日～) ・事業系一般廃棄物搬入手数料の見直し(令和5年度) ・優良取組事例認定事業(予定)	 →手数料見直しだけでなく、訪問指導を継続する等、有料化前に比べて強化している。	 →事務局の取組みを高く評価し、上方修正する。
3	同時期に実施予定の消費税増税による負担増に対して、家庭系ごみ指定収集袋の無料配布など様々な手法を検討し、対策を講じること。 《取り組み》 ・指定収集袋のサンプル袋の配布(令和元年8月) ・減免対象世帯制度(令和元年～)	 →サンプル袋を配布することで、購入間違いを防ぐことができた。	 →減免対象が幅広く、手厚い。
4	導入後も適宜効果を検証し施策の見直しを行うこと。 《取り組み》 ・広報えびなで年に一度「ごみ量」と「収支」を報告(令和2年12月号～) ・家庭系ごみ一部有料化・戸別収集実施後アンケート調査(令和4年9月) ・環境審議会家庭系ごみ専門部会(令和6年2月～6月)	 →見直しに向け、取り組んでいる。	 →本制度導入後、専部会を開催し効果検証をしているため高く評価する。

No.	内容	市	家庭系ごみ専門部会
5	不法投棄対策の強化を行うこと。 《取り組み》 ・集積所の一斉調査（令和2年度～） 令和2年度：80 か所（2.2%） 令和3年度：30 か所（0.8%） 令和4年度：68 か所（1.8%） 令和5年度：40 か所（1.0%） ・集積所のパトロール ・市民の集積所維持管理に関する内容の規則改正（令和4年4月1日施行）	 →一斉調査だけでなく、明文化することで強化することができた。	 →継続的な対策を期待する。
6	外国人居住者等への丁寧な対応を行うこと。 《取り組み》 ・市内モスクへ出向き説明会を実施（有料化導入前） ・外国語版「海老名市資源とごみの分け・出し方」の作成（9カ国語）（令和元年～） ・インターネットごみ検索サービス外国語版「ごみサク」（3カ国語）（令和元年～） ・外国語版啓発看板の配布（随時）	 →分別ガイドや集積所啓発看板で外国語対応している。	 →引き続き丁寧な対応に努めること。
7	集積所が設置されていない小規模な集合住宅への集積所の設置支援と指導の徹底を行うこと。 《取り組み》 ・集合住宅維持管理事業補助金（令和元年7月1日～令和2年3月31日） ・集積所啓発看板、「資源とごみの分け方・出し方」の配布（随時）	 →導入当初に補助金制度を設けたり（支援）、随時看板（指導）をお渡ししている。	 →課題が多いので、徹底した指導が必要。
8	大規模集合住宅に対して、ごみ減量化を更に推進した場合の支援など対応を検討すること。 《取り組み》 ・集合住宅維持管理事業補助金（令和元年7月1日～令和2年3月31日） ・住みよいまちづくり条例でディスプレイ等設置を義務付け	 →減量化する仕組みづくりを構築した。	 →事務局の評価を支持する。

No.	内容	市	家庭系ごみ専門部会
9	高齢者及び障害者の雇用等に関しては、適性に応じた形で進めること。 《取り組み》 【高齢者雇用（シルバー人材センター）】 ・燃やせるごみ戸別収集業務委託（令和元年～） ・収集曜日カレンダー、戸別収集ステッカーの配布委託（令和3年2月～同年3月） 【障がい者雇用】 ・障がい者手帳所持者の雇用 ・収集員の就労チャレンジ（平成30年8月～10月）	 →高齢者から障がい者の方まで幅広く業務を依頼している。	 →非常に珍しい取り組みであり、高く評価する。
10	民間業者との連携をする際は、市内事業者に対して十分な配慮を行うこと。 《取り組み》 ・海老名商工会議所の活用（令和元年～） ・指定収集袋の取扱店舗（令和元年～） ・資源協同組合の活用（令和元年～）	 →連携できるものから連携している。	 →事務局の評価を支持する。
11	実施当初において示される予算規模の中での実施とし、今後は歳出の削減を行うこと。 ・歳出と歳入の比較 ・歳出の内訳 ※指定収集袋の枚数を減らして発注しているものの物価等の高騰により金額が上がってしまっている。	 →物価高騰により歳出が増額しているが、減額に努めている。	 →引き続き課題として取り組むこと。
12	座間市及び綾瀬市に対して更なるごみの減量化を求めるとともに、有料化の導入を促すこと。 《取り組み》 ・海老名市、座間市、綾瀬市の三市の協議会で報告	 →報告はしているが、各市の政策判断になる。	 →事務局の評価を支持する。

(案)

海環審第 号

令和6年8月 日

海老名市長

内 野 優 殿

海老名市環境審議会

会長 氏 家 康 太

家庭系ごみの一部有料化・戸別収集制度の見直しについて（答申）

令和6年2月1日付け海環発第946-3号をもって諮問のありました標記の件について、令和6年8月 日開催の海老名市環境審議会において審議した結果、妥当と判断するのでその旨以下のとおり答申します。

答申内容 諮問1件（内容は別紙のとおり）

【概要】

項目	専門部会における判断
1 附帯決議事項	事務局の取組みを評価する
2 指定収集袋	手数料及びサイズ展開は現状維持とし、バラ売りを導入
3 有料化品目	燃やせるごみは現状維持し、燃やせないごみの品目を追加
4 収集方法	燃やせるごみの戸別収集を継続し、燃やせないごみ及び資源物各種の戸別収集や隔週収集について研究を進める
5 資源物	剪定枝の効果的な収集方法を検討
6 減免制度	配布枚数及び配布方法を見直す
7 支援制度	脱炭素社会の実現を目指した生ごみ処理機の補助を検討
8 その他の取組み	集合住宅への支援、高齢者支援など新たな制度を検討

【詳細】

1 附帯決議事項

有料化・戸別収集制度を開始するにあたり、海老名市議会から出された附帯決議について、事務局の取組みを高く評価する。（別添資料参照）

引き続き課題とした項目については、今後も継続して対策を講じること。

2 指定収集袋

(1) 手数料

先進自治体の統計から、最もごみの減量化効果が期待できる手数料水準を採用し、ごみの減量化に成功している。現状維持が妥当と考える。

(2) サイズ

市民アンケートを実施した結果、現在のサイズ展開に満足している声が過半数を占めていたことから、サイズ変更不要であると考ええる。

(3) 素材

二酸化炭素排出量抑制など、既存の製品以上に環境面へ配慮した素材の研究

を進め、適宜変更していくこと。

(4) 燃やせるごみ・燃やせないごみ共通袋

適正排出の妨げとなる恐れがあるため、導入しない方が良いと考える。

(5) 販売方法

現在は10枚ないし5枚1セットでの販売となっているが、1枚単位でのバラ売りを導入することで、市民の利便性向上及びワンウェイプラスチックの削減に効果があると考ええる。

3 有料化品目

(1) 燃やせるごみ

ごみの減量化の観点から、無料品目を追加せず現状維持が妥当と考える。

(2) 燃やせないごみ

資源物として収集している品目の中で、実際には資源化できていない品目の一部を燃やせないごみへ変更する必要があると考える。

ただし、対象品目は慎重に検討し、市民が混乱しないよう周知すること。

4 収集方法

(1) 燃やせるごみ

排出者責任の明確化によるごみの減量化を図るため、戸別収集を継続することが妥当であると考ええる。

(2) 燃やせないごみ・資源物各種

ごみ集積所で収集している一部品目の戸別収集や隔週収集化など、コスト面と市民の利便性とを比較しながら慎重に検討する必要があると考える。

5 資源物

剪定枝の資源化量を増やす取組みとして、申請方法の見直しや排出条件の緩和などが必要であると考ええる。

6 減免制度

減免対象世帯のごみ減量化意識を高めるため、指定収集袋の配布方法や配布枚数を見直す必要があると考える。

7 支援制度

生ごみは唯一自家処理できる廃棄物であるため、生ごみ処理機の普及を進めることは燃やせるごみの減量化に効果的である。引き続き生ごみ処理機購入費用の助成を行い、ごみ減量化の啓発に努める必要がある。

また、今後は脱炭素社会の実現のため、非電動式生ごみ処理機の普及率を向上させるための取り組みが重要であると考ええる。

8 その他の取組み

集積所を適正に維持管理している集合住宅を表彰する制度など、ごみの減量化や集積所の適正管理に効果が期待できる施策を積極的に採用すること。

また、ごみ出しが困難な高齢者の問題は社会全体の問題でもあるため、適宜福祉部局と協力して支援を充実させること。